

令和3年度 第3回

交野市環境審議会 会議録

環境部 環境総務課

- 1 開 会 令和4年3月23日(金)午後3時
- 2 閉 会 令和4年3月23日(金)午後3時55分
- 3 会 場 交野市役所 別館3階 中会議室
- 4 出席委員 石川 宗孝、安藤 馨、堀家 歳史、田中 茂年、西川 登志雄、  
寶田 勝憲、奥田 中、日野 安三江、玉井 八恵子
- 5 事務局 環境部  
審議会に係る事項：環境総務課  
案件に係る事項：環境衛生課
- 6 案 件
  - (1) 委員紹介
  - (2) パブリックコメントについて
  - (3) 第二次交野市環境基本計画案について
  - (4) その他
- 7 傍 聴 者 無し

事務局： それでは定刻をまわりましたので、令和3年度第3回交野市環境審議会を開催いたします。

なお、本会議は交野市会議の公開に関する指針3の会議の公開基準に基づき、公開としております。

本日の会議の傍聴者は居られません。

続きまして、会議資料の確認と委員の出席状況につきましてご報告をさせていただきます。まずは事前にお配りしておりました会議資料のご確認をいただきます。

事務局： 事前にお配りしておりました本日の案件資料につきまして改めてご確認いただきます。

資料といたしましては、パブリックコメント結果についてと、前回の当審議会でご指摘いただきました内容とパブリックコメントであったご意見などについて反映した第二次交野市環境基本計画案及びその概要版です。

以上が本日の審議案件にかかる資料で皆様には事前に配布させていただいているものでございますが、不足等ございませんでしょうか。

事務局： 続きまして、本日配布資料等のご確認をいただきます。

まず本日の次第書になります。その後ろには委員様の交代がありましたことから、本日付の委員名簿になります（が、寶田委員の役職が監事となっているところは理事と読み替え訂正をよろしく願います）。

なお、前回の会議録につきましては修正等ございませんでしたので、本審議会通知と共にお送りしたもので公開させていただきます。

では続きまして、本日の審議会の委員の出席状況につきましてご報告いたします。

本日の出席委員は12人中9人出席いただいておりますので、審議会条例第6条第2項の規定により、委員の過半数を超えており、本会議が成立していることをご報告いたします。

それではここからの進行を交野市環境審議会設置条例第4条第4項に基づき、石川会長にお願いいたします。

会 長： みなさんこんにちは。年度末のお忙しいところご苦労様です。それでは事務局から引き継ぎまして会議を進めます。

次第の1の委員紹介について事務局からの説明をお願いします。

事務局： はい、今般任期途中でございますが、北大阪商工会議所より選出いただいております畑委員の異動に伴い、畑委員の残任期間を務めていただく後任の堀家委員をご紹介します。よろしくお願いいたします。

堀家委員、ひと言お願いいたします。

堀家委員： みなさんこんにちは、北大阪商工会議所の堀家と申します。前任の畑にかわりまして、当審議会に参加させていただくこととなりました。審議会の出席は初めてで緊張しているが、しっかり務めていきたいと思っております。みなさんよろしくお願いいたします。

会長： はい、ありがとうございました。

次に、次第の2 パブリックコメント結果概要について、事務局からの説明を受けます。

事務局： はい、1月11日から2月9日まで実施致しましたパブリックコメント結果概要についてご説明申し上げます。

市民の方よりいただきましたご意見は、5件で、1点目、第3章本編22ページに記載する二酸化炭素排出量における令和12年度の目標値の記載間違いについてです。ここでは151,000tと記載されていたところを181,000tと修正いたします。これは誤って削減量を記載したものを修正するものです。2点目、おなじく22ページの二酸化炭素排出量の削減率46%について、より高い目標を掲げるべきではないかとのご意見でした。

これについては、国及び大阪府との施策との整合を図ることから46%とし、国がより高い目標を掲げた場合には、その内容を精査し、必要に応じて見なおすこととしております。

次に3点目、第4章本編24ページ 環境施策一覧の資源循環の「長期的視点で考える循環型社会の構築」の具体的な取組み内の「ごみの有料化の検討」について、ごみの減量化問題は、環境問題として市民の理解のもと、市民の意思で取り組んでこそ意義があることから削除を求める要望についてですが、いただきましたご意見のとおり、ごみの減量化問題は、市民の理解のもと取り組むことが重要であると認識しており、長期的視点で負担の公平性をどの様に考えるかなど様々な面を考慮し必要に応じて検討するとの考え方を示しております。

次に4点目、本編39ページ(3)地域と環境に配慮した農業の推

進において、「農業進行計画を策定し、農業の計画的な進行、農家への支援を行っていく」の追記を求める内容については、環境保全型農業に資する農作物の地産地消の推進や体験農業など農業と触れ合う機会の創出を示していることから、新たに農業振興計画の策定について記載することは考えていない旨の回答を示しております。最後に第5章 45 ページの環境基本計画の分野との関連計画等に記載のある大阪市立大学附属植物園との包括連携協定に関わる入場料と植物園メイトについてのご質問については、包括連携協定は継続されること、また、65 歳以上の交野市民を対象に入園料が無料とされていた植物園メイトについては、3月末で廃止されますが4月からは交野市民を対象した企画が予定されていることを回答する内容としております。

以上、パブリックコメント結果概要につての説明とさせていただきます。

会 長： 事務局からの説明は、お聞きのとおりです。本件については、事務局より先月に事前周知もありましたが、パブリックコメントについてはいかがですか、よろしければパブリックコメントについては以上としますが。

《「異議なし」の声あり》

会 長： それでは、ご異議なしということで、それでは次第の3、第二次交野市環境基本計画案について、事務局からの説明を受けます。

事務局： はい、それでは計画概要版に基づき、ご説明申し上げます。ページをめくっていただけますでしょうか。

はじめの見開きページに計画書本編 20 ページに掲げる基本理念「未来へつなぐ環境づくり」自然豊かなかたのを次世代に引き継ぎ、未来への基盤をつくる を掲げその内容として、計画期間を、2050 年カーボンニュートラルを見据えた、最初の 10 年として 2022 年度から 2031 年度までとすること。

また、計画に掲げる4つの分野とその目標として、「脱炭素社会」は二酸化炭素排出削減目標を 46%とすること、「資源循環」では、家庭系における1日1人当たりが排出するごみ量を 100g 削減すること、事業系においては、年間5%削減すること、「自然共生」では、これまで観察できた在来種の動植物が観察できること、

「生活環境」では、大気・水質・騒音・振動に係る環境基準の維持・達成とすることを掲げております。

この指標・目標は本編では、22 ページに記載しております。

ページめくっていただけますでしょうか、この3ページからの見開き部分については、分野ごとの現在の市状況、これからの施策、そして市民・事業者・行政のそれぞれの役割と今後、取組む施策に連動する事例紹介、ページ下段に用語解説を記載する配置とさせていただきます。

脱炭素社会の分野では、本市における二酸化炭素の排出量は減少傾向にあること、また、全国での割合に対して、本市では 産業部門いわゆる製造業や建設業等から排出される二酸化炭素が少ないのに対して、家庭部門・運輸部門では全国の割合より排出量が多いことが見て取れます。

この様なことから、必要な施策として再生可能エネルギーの導入促進、環境負荷の少ない電力購入の推進、ライフスタイルの転換、電気自動車等ゼロエミッション車の導入促進により、二酸化炭素の排出抑制に努めることとしております。

次に5・6ページをご覧くださいませでしょうか。

資源循環の分野では、本市におけるごみの処理量は平成30年度までは減少傾向、令和2年度では家庭系において微増状況にあります。

ごみの排出量を全国と比較しますと、本市の状況は一人1日あたりの排出量が約200g少ない状況が見て取れます。

今後も、さらにごみの減量化を推進し、資源循環に繋げるためにリフューズ（断る）・リデュース（発生抑制）・リユース（何度も使用）・リサイクル（もう一度資源として使う）、いわゆる4Rの推進や剪定枝などをバイオマス発電の原料として活用するなどを通じて、資源循環に努めることとしております。

次に7・8ページをご覧くださいませでしょうか。

自然共生の分野では、農林水産省の作物統計より、田耕地面積が減少傾向にあることが伺えます。

自然共生については、里山保全・生物多様性の確保・獣害対策・まちなかのグリーンインフラの設置・環境に配慮した農業の推進などにより自然共生に努めることとしております。

次に9・10ページをご覧くださいませでしょうか。

生活環境分野では、これまでの環境調査結果により、大気と水質

における経年変化を示させていただいております。

大気中におけるNo2二酸化窒素は、環境基準である1時間値の1日平均が0.04ppmから0.06ppmに対して、令和2年度実績は0.024ppmであり、また、河川などの汚濁の指標となるBOD値生物化学的酸素要求量は、天野川における環境基準値3mg/lに対して、令和2年度の調査結果は上流からの各地点での調査結果、羽衣橋で2.6・逢合橋で1.7・枚方市境で1.5mg/lとなっており、大気・水質ともに経年において、環境基準を満たしている状況にあります。

このようなことから、引き続き安心安全な生活環境を保全し、変化する気候変動に備えるための取り組みとして水環境の保全やまちなかのグリーンインフラの創出・環境資源の活用に資する取り組みを通じて生活環境の保全に努めてまいります。

最後に最終ページに計画の推進では、推進体制として新たな枠組みとして各種団体を含む市民・事業者・行政による推進体制を構築してまいります。

また、進行管理については、環境マネジメントシステム監査や環境審議会を通じて適切に進行管理を行ってまいります。

以上、簡単ではございますが、第二次交野市環境基本計画の説明とさせていただきます。

会 長： 事務局からの説明は以上です。ご意見がありましたらお願いします。

委 員： 意見というよりは、表記のしかたを確認させていただきました。

特段これをお願いしたいということでもありませんので、些細な所も含めてになります。聞いていただけたらというところをお願いいたします。

1ページ目ですが、上の囲みの三つ目「計画の推進～」となっているところですが「本計画の推進～」とした方が良いと思います。

概要版2ページの「計画」に関する表記は「本計画」「計画」「環境基本計画案」と揺らぎがありますので、「環境基本計画案」等、表記を統一してはいかがでしょうか。

3ページの用語解説に「カーボンニュートラル」とありますが、この3～4ページの見開きに「カーボンニュートラル」の記載がありませんが2ページにあるのでそちらに掲載することを検討してはどうでしょうか。

5～6ページの用語解説にも「海洋プラスチックごみ」「ワンウェイプラスチック」とあるが、これもこの見開きページ上でこの語句がみあたりませんので、読まれた方がこの言葉がどこから来たのか探されると思うので、なんらかのご検討を頂けたらと思います。

また7ページ8ページの見開きのページ下部の線の色がほかのページの様子に統一されていません。

7ページの「交野市の状況」のグラフにはほかのページにある(年度)表記がないので追加が必要かと思ひます。

下部の「状況を見て実行できること」で「山地」という言い方よりは、「森林」という言い方の方が行政計画上で使用するには適切ではないかと思ひます。また同様に「山の活用方法」というところの「山」は「里山」という言い方の方が良いと思ひます。

また、用語解説にこの見開き上で記載のない「エシカル購入」と「有機 JAS 認証」がありますが、このページ上で使われている言葉の「グリーンインフラ」「生物多様性」などに置き換えてはどうでしょうか。

9～10ページの見開きのページ下部のピンクの下線が9ページだけなので、3～8ページまでの見開きのデザインと同様に10ページまで伸ばしてはどうでしょうか。

ここも用語解説の「ヒートアイランド」はこの見開き上では使用されていないので、ページ上で使用されている言葉から「グリーンカーテン」に変更してはどうでしょうか。

9ページの使用解説の「適応策」については10ページの説明を読むと「地球温暖化適応策」としたほうが、良いかと思ひます。

また、「状況を見て実行できること」に「山地」という表記がありますが、先ほどと同じ様に「森林」とした方がよろしいかと思ひます。

10ページに「グリーンインフラ」という言葉が有りますのでこれも用語解説に入れてはいかがでしょうか。

11ページで使用されている「計画の推進」はちゃんと「環境基本計画の推進」と表記する方が訴求する効果は高いのではないのでしょうか。

同じく11ページの進行管理の項目の文章の表記ですが「外部監査の活用を有います」は「外部監査を活用します」で良いのではないのでしょうか。

事務局： ご指摘ありがとうございます。印刷の色合わせにつきましてはしっかり調整させていただきます。

用語解説につきましては本編で出てくる言葉の説明でもありますので、本編を含む掲載場所の明示等、概要版のわかりやすさ等を含めて考慮して、一旦事務局で調整のうえ修正したいと思います。

7ページと9ページの「山地」は「森林」へ、「山」は「里山」に修正を行いまして、グラフの（年度）等の表記についても調整をはからせていただきます。

会長： ありがとうございます。

大変しっかりと読み込んでいただいて、ご指摘いただきました。他になにかありませんか。

委員： 2点ほど質問がありまして、まず7ページに猟友会と出てきていますが、交野市に猟友会が存在しているのか？ということと、9ページの上段のBODのグラフで、一番高い数値が羽衣橋、次が逢合橋で、その次が枚方市境ではないのかと思うのですが、基準値が3mg/l以下というのは少ない方が良いのかと思いますが、川上の方がきれいなのではないでしょうか？あとこのグラフの色合いが同系色すぎて見にくいのですが。

事務局： 7ページの猟友会については厳密に言いますと、公益社団法人大阪府猟友会の中に枚方市と交野市で構成する北河内支部がありまして、交野市のいのししやあらいぐまなどの鳥獣対策はその北河内支部に協力要請を行っているところでございます。

9ページのBODについてでございますが、委員の言う通り、一番上が羽衣橋で、その次の色が濃いグラフが逢合橋、次に枚方市境になりまして、これらの数値は低い方が魚等の生物が住みやすいものになると考えられているものになります。

このグラフの色合いについては工夫をしてもう少し見やすくするように考えます。

また、グラフの数値は委員の言われたように、下流の方がより低い数値になっているのが実情で、一概に言えるものではないとは考えますが、天の川の上流は、奈良県になりまして、その辺りで河川に有機物が流れ込んでいるなどが影響していて、交野市を流れている間にBOD値が下がっていくのではないかと考えています。

委員： 9ページの大気の推移ですが、市役所の屋上で連続測定を行っていると思いますが、交野市域で1か所だけの大気の状態調査が良いのか疑問があります。

平成23年度からの数字しかありませんが、その前の第二京阪道路ができるまでの数値はわかるのでしょうか。第二京阪道路が新名神とつながって、交通量も増えて来ているので、こういうグラフにはそういった道路の近くでの観測値もあった方がいいと思うのですがいかがでしょうか。

事務局： 第二京阪道路ができて11、2年が経つかと思いますが、第二京阪道路の開通に併せてこれまで、市役所と枚方市域側観測地点として、青山地区、四條畷市域側として天野が原地区の3地点で観測をしてきましたが、過去のデータではいずれも継続して環境基準を満たしていることを確認していることから、開通10年が経ち、現在は3地点を2地点にし、天野が原局と市役所での計測を継続しています。

ただし、春夏秋冬の四季調査という形では青山地区でも調査を行っておりまして、交野市域全域の調査結果として、市のホームページや市役所の情報公開コーナーに設置しております「交野の環境」で状況を知ることができるようになっております。

会長： 実は下流の方が水質がきれいというのは時々聞く話で、流下する間に自然の力によって浄化されているということでもありますね。  
他に意見はございませんか。疑義がございましたらお受けいたします。

委員： 先ほどは概要版の説明だったので言いませんでしたが、本編の意見もよろしいでしょうか。

事務局： 本日はパブリックコメントの結果についての内容もございましたので、本編の説明は概要版を用いた説明とさせていただきましたところがありますので、本編からのご意見もお願いします。

会長： それでは本編からのご意見はありますか。

委員： それでは、本編のところから、12ページですが、印刷するとどう

なるかわかりませんが、カラーだともう少しわかりやすいのかもしれませんが、二酸化炭素の推移の凡例が小さくてつぶれて判読しにくくなっていますので改善をご検討いただければと思います。

つづいて表記についていくつか、まず21ページの「生活環境」の項目で、「安心して暮らせる生活環境をつくられています。」は「安心して暮らせる生活環境がつけられています。」に、38ページは先ほどの概要での指摘とかぶりますが、「山地」を「森林」に、「山」を「森林」に「山地」を「里山」といった形で、修正に際しては概要版に併せていただければと思います。また、38ページの「グリーンインフラ」のコラムの文中「歩道に植栽を設置することで」は「歩道に植栽することで」にして、「ヒートアイランドに配慮することができたり」は「ヒートアイランドに配慮したり」として表記をシンプルに、39ページの「有機JAS」は「有機JAS認証」と丁寧にした方が良いかと思います。併せて概要版の8ページへの記載をするならば同様にさせていただければと、40ページの行政のできることの右側「山地の適切な保全」は「森林の適切な保全」、また3つ目の「山の活用」は「里山の活用」へ、同様に43ページの下表の「山地の適切な保全」は「森林の適切な保全」で、先ほどと同じような表現にさせていただければと思います。51と53ページ下段のグラフは数字が多い方から順番に並べた方がどの項目が多かったのかがわかりやすいのではないかと思います。次の52ページと53ページのグラフの凡例が小さくてわかりにくいので、もう少し大きくしたほうが良いと思います。

事務局： 各ページの凡例の表示は印刷状況の確認の上、見やすいように修正していきます。38、39、43ページの表記については確認して修正いたします。また、51ページからのアンケート結果のグラフについても事務局で調整をいたします。

会長： 山地と森林の違いに意味があるのですか。

委員： 森林法という法律がありまして、その中での使い方としては、「森林」という表現が一般的になりますし、「山地」という表記は行政上あまり使わないかと思います。森林環境譲与税という税もあり、森林という言葉はリンクしているという理解で使っていただければ。里山という言葉には農地なども含んでいる広い観点での使い方になりまして、小さな山でも森林という場合もあります。

委員： 44ページの「計画の推進」のところで、庁内の推進体制について書かれていますが、市民活動をいろいろやっている中で、行政は縦割りで、情報がっていないことが多々あると感じているので、この（2）庁内の推進体制の内容を切に願います。

事務局： そのように進めていきたいと考えております。

会長： 他にありませんか。

無いようでしたら、環境審議会として第二次交野市環境基本計画案は次期計画として、適当であると判断し、答申してよろしいですか。

答申に先立ち、事務局には最終の文章をまとめていただきまして、私の方で責任を持って確認させていただくということによろしいですか。

《「異議なし」の声あり》

会長： それでは、これですべての審議が終了いたしました。委員の皆さまにおかれましては、円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。それでは事務局に進行をお返しします。

事務局： 年度末のお忙しい中ご審議いただきましてまことにありがとうございました。

本日の審議結果を受けまして、成案への手続きを進めさせていただきます。

環境審議会の委員のみなさまにおかれましては、9月の第1回より、約半年間をかけてご審議いただきましたことを感謝申し上げます。

また、石川会長におかれましては審議会開催日以外における度々の調製にもご尽力いただきましたことを重ねて御礼申し上げます。

今後は石川会長と日程調整の上市長に答申を行うという形で進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日はお忙しい中ご参集いただきまして、長時間のご審議をいただき、まことにありがとうございました。